

地域包括支援センター社会福祉士と弁護士の 連携促進のための研修プログラムの作成と効果

田中結香¹ 望月宗一郎²

¹健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科（非常勤）

²健康科学大学 看護学部 看護学科

Developing and evaluating efficacy of a cooperation training program
between social workers at community general support centers and lawyers

TANAKA Yuka, MOCHIZUKI Soichiro

要 旨

【目的】

地域包括支援センター（以下、「包括センター」とする）社会福祉士を対象とした弁護士との連携に対して抽出した課題を基に、連携を促進する方策の一つとして研修プログラムを作成して実施した。また、この効果を検討することを目的とした。

【方法】

包括センター社会福祉士 17 人を対象に、フォーカス・グループ・インタビューを実施した結果を基にして、包括センター社会福祉士と弁護士を対象とした研修プログラムを実施しプロセス評価を行った。

【結果】

プログラム実施後のプロセス評価の質問項目の全てにおいて、肯定的な回答をしている者が 9 割を超えていた。

【考察】

「相談のしやすさ」や「相互理解」に焦点を当てた研修プログラムは、一定の効果が得られたと考えられ、継続する必要性が示唆された。

キーワード：地域包括支援センター，社会福祉士，弁護士，多職種連携，プログラム評価

I. 緒言

地域包括支援センター（以下、「包括センター」とする。）は、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており¹⁾、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関としての役割を担っている。中でも、権利擁護業務に焦点を当てると、高齢者虐待の分離措置、成年後見制度利用、不動産処分や債務処理、消費者被害等に対応するための幅広い知識や技術が要求され、包括センターは弁護士や司法書士等の司法専門職との連携を必要とする場合も多い²⁾。しかし、筆者の先行研究³⁾においては、権利擁護業務を中心的に担う社会福祉士の多くは、弁護士との連携に困難を感じており、連携が十分図れているとは言い難い。

今後、包括センター社会福祉士は、法的支援について積極的に学ぶだけでなく、これまで以上に司法領域に関心を持つことに併せ、弁護士等司法専門職との連携を円滑に進めるための土台作りとして連絡先のやり取りや窓口の整理を行う必要性も認識していかななくてはならない。また、筆者³⁾は、円滑な連携・協働・チームアプローチの実践のためには、教育プログラムを開発し、効果を測定していく必要性についても言及している。研修プログラムの実施は、円滑な連携の阻害因子に対して現状を打開するための1つの策となり得る。しかし、これまで包括センター職員と弁護士との円滑な連携に向けた研修プログラムに関する提案はほぼされていない。

A県では、社会福祉士会と弁護士会が共同で研修会等を開催し、福祉専門職と司法専門職が実践の場で協働できる土台作りにも取り組んできている³⁾。一方で、司法専門職に対し、円滑に相談できる環境を求める意見も多い⁴⁾。実際に、課題解決に向けた取り組みはあるが、その内容の多くはエビデンスに基づいているとは言い難い。

そこで本研究は、先行研究において明らかとなった包括センター社会福祉士を対象に弁護士との連携・協働に対して抽出した課題を基に、解決

の方策の一つとして研修プログラムを作成して実施した。また、このプログラムが役立つ方法であるかその効果を検討することを目的とした。

II. 方法

1. 研修プログラムの概要

1) 研修プログラムの目的

筆者が行ったインタビュー調査では、包括センター社会福祉士が弁護士との連携で困難を感じていることの解決の方策として、「相談のしやすさ」「相互理解」「予算確保」の3つを期待していた。「予算の確保」に関しては、包括センターごとの事情が異なるため、今回は取り上げず、職員レベルで検討可能な「相談のしやすさ」と「相互理解」に焦点を当てることとした。包括センター社会福祉士と弁護士の円滑な連携促進に向けて、①弁護士と顔の見える関係が構築でき、社会福祉士が弁護士に相談する際の精神的負担の軽減を図れること、②相互の業務内容を理解することができることをねらいとした。

2) 研修プログラムの内容と特徴

2019年4月～9月に実際にプログラムの受け手になり得る包括センター社会福祉士4人と研究者1人とで、インタビュー調査の結果を基に弁護士との連携促進に向けた研修プログラムの内容を検討し、1回2時間の研修プログラムを作成した（表1）。「地域包括支援センター社会福祉士と弁護士の円滑な連携に向けた交流会～これって弁護士さんに聞いていいの？弁護士に直接！Q&A大会～」をテーマとした。

相談しやすい関係性の構築や仕事に対する相互の理解を促進するためには、包括センター社会福祉士と弁護士が同じ土俵で気軽に話し合える場が必要だと考えられた。これまでA県では研修会や事例検討会を定期的に開催しており、多くの包括センター社会福祉士や弁護士が参加しているものの、研修会という緊張感ある雰囲気のため気軽に相談し合える関係性の構築までには至っていない。そのため今回は、より臨床現場のニーズに合致し、参加者に受け入れられやすい研修プログラムの作成を目指し、これまでとは別の研修会のス

表 1 弁護士との連携促進研修プログラム

項目	内容
テーマ	地域包括支援センター社会福祉士と弁護士の円滑な連携に向けた交流会 ～これって弁護士さんに聞いていいの？弁護士に直接！Q&A大会～
ねらい	1) 弁護士と顔の見える関係が構築でき、社会福祉士が弁護士に相談できる 2) 相互の業務内容を理解することができる
当日の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修の趣旨，研修全体のねらい，目標，研修の流れの説明 ・ワールドカフェの方法の説明 ・ファシリテーターの役割の説明 ・アイスブレイクの実施 ・ワールドカフェの実施 ・感想発表と情報共有

タイトルを検討することとした。「相談のしやすさ」のためにはアイスブレイクを挿入し、「相互理解」のためには参加者が本当に話し合いたいテーマについて自由に意見を出し合い、互いの思いや考えの背景について探求できるワールドカフェ方式を採用した。

2. 研修プログラムの実施

1) 受講対象と研修プログラムへのリクルート

2018年6月に実施したインタビュー調査の対象者と同様のA県B市の9ヶ所の委託型包括センター社会福祉士を対象とした。全国の包括センターの設置状況では、およそ7割が委託型のため、今回はA県の委託型包括センターの中で包括センター職員が最も多いことと、過去に筆者が所属していたことから調査協力が得られたため、B市を選定した。弁護士については、市町村別の活動をしていないことから、A県弁護士会所属の弁護士とした。

A県B市は県庁所在地であり、包括センターは現在9ヶ所ある。2006年の包括センター開設当初よりすべて社会福祉法人及び医療法人に委託をしている。研修プログラム実施時の包括センターに勤務する社会福祉士の人数の合計は25人であった。A県における弁護士の登録者数は127人（2019年3月現在）であった。

インタビュー調査は2018年6月に実施し、その後の分析やプログラム作成等の準備期間を経

て、2019年11月に弁護士との研修プログラムを実施した。インタビュー調査の実施から研修プログラムの実施まで1年5ヶ月が経過しており、この間に各委託型包括センター社会福祉士の法人内異動や入退職等職員の変更があった。そのため、インタビュー調査の対象者と研修プログラム受講の対象者は完全に一致していない。

2) 研修プログラム実施方法

研修プログラムは2019年11月の平日の日中に実施した。会場は、A県B市の市役所の会議室を使用した。当日のスタッフ兼ファシリテーターは、包括センター社会福祉士3人と委託元の行政の社会福祉士1人及び研究者1人であった。当日のグループは5グループとし、1グループの包括センター社会福祉士を4人以内とした。グループメンバーは経験年数が平均となるよう配慮した。弁護士も経験年数に応じて1人または2人を各グループに配置した。また、多くの弁護士と交流できるよう、ファシリテーターと弁護士はグループに固定し、包括センター社会福祉士が席を移動する方法とした。

3. 研修プログラムの調査方法と調査項目

参加者26人のうち、研究参加の同意を得た全員を対象に、プロセス評価としてプログラムの終了時に自記式質問紙調査を行った。調査項目は、プログラムに参加し、「相互の業務が理解できたと思うか」、「相互に交流ができたと思うか」、「今

後の業務において弁護士（または社会福祉士）と連携したいと思うか」と、「今後の業務に活かせると思うか」について、「とても思う」、「思う」、「あまり思わない」、「まったく思わない」の4件法で尋ねた。

主要アウトカム指標は、「相談がしやくすなり、相互の業務理解ができたことで円滑な連携がはかれるか」である。しかし、「研究のために研修をしているわけではない」という現場の社会福祉士の声があったため、実施に至らなかった。

Ⅲ. 結果

1. 受講者の基本属性

参加者は、A県B市の委託型包括センターに在籍する社会福祉士のうち、当日業務の都合で欠席した者を除く17人と、A県弁護士会高齢者障がい者支援センター運営委員会委員長よりちらしを配布して参加者を募った弁護士9人であった。このうち、包括センター社会福祉士は、男性7人、女性10人であった。平均年齢±SDは35.6±8.2

歳であり、包括センターの経験年数±SDは5.6±4.1年であった。弁護士は、男性7人、女性2人であった。平均年齢±SDは41.8±9.3歳であり、弁護士の登録年数±SDは7.2±4.1年であった(表2)。

2. 研修プログラムのプロセス評価

プロセス評価の各質問項目について、「とても思う」、「思う」の肯定的な回答を合わせた割合をみると、「相互の業務が理解できたと思うか」、「相互に交流ができたと思うか」、「今後の業務において弁護士（または社会福祉士）と連携したいと思うか」では、100%であった。「今後の業務に活かせると思うか」では、96.2%であった。(表3)。また、プログラム終了後の感想発表及び情報共有では、「こんなに気軽に弁護士と話ができるとは思っていなかった」、「以前よりも弁護士に対する敷居が低くなったと思う」、「日頃弁護士に質問できない内容も丁寧に回答してくれてよかった」、「今後もこのような機会があるとよい」等の前向きな意見が聞かれた。

表2 研修プログラム参加者の属性

N=26

カテゴリー	社会福祉士 (n=17)		弁護士 (n=9)	
	n	%	n	%
性別				
男性	7	41.2	7	77.8
女性	10	58.8	2	22.2
年齢				
Mean ± SD	35.6 ± 8.2		41.8 ± 9.3	
30歳未満	2	11.8	1	11.1
30～39歳	10	58.8	0	0.0
40～49歳	1	5.9	2	22.2
50歳以上	1	5.9	1	11.1
無回答	3	17.6	5	55.6
登録年数（弁護士）または経験年数（社会福祉士）				
Mean ± SD	5.6 ± 4.1		7.2 ± 4.1	
5年未満	8	47.1	3	33.3
5～9年	6	35.3	3	33.3
10～14年	2	11.8	3	33.3
未記入・不明	1	5.9	0	0.0
これまでの業務において、社会福祉士（または弁護士）と連携した経験がありますか				
ある	11	64.7	7	77.8
ない	6	35.3	2	22.2

表3 研修プログラム後のプロセス評価

N=26

カテゴリー	社会福祉士 (n=17)		弁護士 (n=9)	
	n	%	n	%
本研修プログラムに参加し、相互の業務が理解できたと思いますか				
とても思う	9	52.9	4	44.4
思う	8	47.1	5	55.6
あまり思わない	0	0.0	0	0.0
まったく思わない	0	0.0	0	0.0
本研修プログラムに参加し、相互に交流ができたと思いますか				
とても思う	12	70.6	6	66.7
思う	5	29.4	3	33.3
あまり思わない	0	0.0	0	0.0
まったく思わない	0	0.0	0	0.0
本研修プログラムに参加し、今後の業務において、社会福祉士（または弁護士）と連携したいと思いますか				
とても思う	15	88.2	7	77.8
思う	2	11.8	2	22.2
あまり思わない	0	0.0	0	0.0
まったく思わない	0	0.0	0	0.0
本研修プログラムに参加し、今後の業務に活かせると思いますか				
とても思う	9	52.9	6	66.7
思う	8	47.1	2	22.2
あまり思わない	0	0.0	1	11.1
まったく思わない	0	0.0	0	0.0

IV. 考察

A 県 B 市で実施した研修プログラムのプロセス評価では、「相互の業務が理解できたと思うか」、「相互に交流ができたと思うか」、「今後の業務において弁護士（または社会福祉士）と連携したいと思いますか」のいずれの項目においても肯定的な評価は 100% 得られ、「今後の業務に活かせると思うか」では 90% を超える高い割合で肯定的な評価をする参加者が多かった。今回作成した研修プログラムが、対象者にとって興味の得られる内容であったことが明らかとなった。これは、対象者の抱える悩みや不安を解決するための方法を検討し、目的に合わせた研修会を開催したことが要因と考えられる。今回は「相談のしやすさ」や「相互理解」に焦点を当てた研修プログラムを実施したが、今後も課題解決に焦点を当てた方法を用いる必要があると考えられた。

弁護士との円滑な連携の阻害因子としての「精

神的負担」や「敷居の高さ」は、本研修プログラムの参加によつての確認は難しいが、相互理解は進んだようである。しかし、包括センター社会福祉士は法人内異動や入退職もある。弁護士も毎年登録者数の増減があり、双方職員が固定されていない現状もあることから、一度限りの研修では効果が薄く、今後も継続して研修を開催する必要があると考えられた。

しかし、今回の調査では主要アウトカム指標である、「相談がしやくすなり、相互の業務理解ができたことで円滑な連携がはかれるか」については現場の多忙な状況を考慮しなければならず実施できなかった。そのため、今回の研修プログラムの効果が継続してあるかどうかの判断はできず、フォローアップの必要性も指摘されることは否めない。今後は、アウトカム評価までしっかりと捉え、総合的に効果の見える研修プログラムを実施し、継続的に効果があるかどうか検討する

必要性があると考えられる。

以上のことから、本研修プログラムによって参加者の相談のしやすい関係性の構築や相互理解が促進できた点において、一定の効果が得られた。これは、フォーカス・グループ・インタビューの結果を基に、包括センターに勤務する社会福祉士の不安や悩みを考慮して研修プログラムの目的を明確化し、より効果的なプログラム内容を作成して参加者に提供できたことが要因の一つであると考える。土屋の報告では、専門職種間の協力態度は多職種研修後、時間経過に伴って向上した^{5,6)}との報告もあることから、長期的な効果を見ていくことが必要だと述べている。本研究においても、今後は、継続した研修を通して、参加者の意識の変化を追っていくことも必要と考えられた。

V. 結論

包括センターの社会福祉士は、弁護士との円滑な連携に対する不安や悩みを抱えていた。「相談のしやすさ」や「相互理解」について解決できる場を望んでいたことから、その課題解決に合わせた研修プログラムを作成して実施したことで、一定の効果を得られた。

VI. 本研究の限界

今回行った評価は、限定された対象者や地域、評価指標であったことから、今後は、対象者や地域を拡大して円滑な多職種連携の阻害因子の抽出をし、他の評価指標を用いて検討することが必要である。また、今回参加した弁護士は、自身で参加を希望した者であり、元々包括支援センター社会福祉士との連携に関心が高いことも考えられることから、連携意欲が高くなる可能性もある。今後は参加者を偏りなく選定することも必要であると考えられた。

本研究にご協力くださいました地域包括支援センター職員の皆様及び弁護士の皆様に深く感謝を申し上げます。

本報告の一部は、第13回日本保健医療福祉連携教育学会（千葉）において発表しました。

本研究において開示すべき COI に相当する事項はありません。

VII. 文献

- 1) 厚生労働省ホームページ：地域包括ケアシステム。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kai/go/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ (2020年11月1日)
- 2) 田中結香, 望月宗一郎, 渡邊隆文, 他：地域包括支援センター業務における司法ソーシャルワーク機能－司法専門職との連携機能に関する職種間の認識差に着目して－. 保健医療福祉連携 Vol.11, No.2, 131-138, 2018.
- 3) 田中結香：地域包括支援センター職員と司法専門職の円滑な連携推進に向けて－連携に必要な要素の実態把握から－. 社会福祉士 Vol.26, 4-12, 2019.
- 4) 田中結香, 望月宗一郎, 渡邊隆文, 他：司法ソーシャルワーク推進に向けた地域包括支援センター職員と弁護士・司法書士の連携に対する認識. 健康科学大学紀要 Vol.14, 5-15, 2018.
- 5) 土屋瑠見子, 吉江悟, 川越正平, 他：在宅医療推進のための多職種連携研修プログラム開発－都市近郊地域における短期的効果の検証－. 日本公衆衛生雑誌 Vol.64, No.7, 359-370, 2017.
- 6) 朴賢貞：保健・医療・福祉分野の現任者対象にした連携教育の研修による態度変化に関する研究. 保健医療福祉連携 Vol.3, No.2, 60-67, 2010.

(受付日 2020年9月24日)

(受理日 2020年12月10日)

Abstract

[Objectives] This study aimed to develop and implement, based on the results of the investigation, a training program to promote cooperation of the social workers with lawyers, and evaluate the effectiveness of the program.

[Methods] Focus group interviews were conducted of 17 certified social workers from general centers. The training program for the certified social workers in general centers and lawyers that we devised was implemented based on the results of the interviews, and a process evaluation was conducted.

[Results] Over 90% of the subjects gave positive answers to all of the questions asked of them during the process evaluation after implementation of the program.

[Discussion] The training program focused on “ease of consultation” and “mutual understanding.” It had a significant effect, suggesting that the continued implementation of the program would be beneficial for promoting cooperation.

Keywords: community general support center, social worker, lawyer, inter-professional work, program evaluations